

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月20日

【事業年度】 第16期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 株式会社一休

【英訳名】 Ikyu Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森 正文

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂三丁目3番3号

【電話番号】 (03)6685 - 0019 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 漆原 秀一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂三丁目3番3号

【電話番号】 (03)6685 - 0019 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 漆原 秀一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
営業収益 (千円)	2,790,639	2,950,567	3,676,886	4,847,992	5,528,917
経常利益 (千円)	1,317,817	654,299	1,084,158	1,707,837	2,070,145
当期純利益 (千円)	820,772	266,698	484,580	1,014,818	1,220,794
持分法を適用した場合の投資損失 (千円)	5,473	2,527	39,291	9,109	
資本金 (千円)	888,998	888,998	888,998	895,060	914,786
発行済株式総数 (株)	297,718	297,718	297,718	297,893	298,493
純資産額 (千円)	5,039,945	4,980,502	5,151,567	5,847,464	6,280,624
総資産額 (千円)	6,022,552	5,942,754	7,535,064	8,933,327	10,027,251
1株当たり純資産額 (円)	169.17	166.96	172.52	195.76	209.76
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	1,100.00 ( )	1,100.00 ( )	1,100.00 ( )	1,300.00 ( )	3,100.00 (1,500.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	27.57	8.96	16.28	34.08	40.94
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)		8.96		34.06	40.86
自己資本比率 (%)	83.6	83.6	68.2	65.3	62.4
自己資本利益率 (%)	17.3	5.3	9.6	18.5	20.2
株価収益率 (倍)	14.8	40.4	22.9	31.8	28.7
配当性向 (%)	39.9	122.8	67.6	38.1	75.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,167,136	708,314	1,718,472	1,722,354	2,073,331
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	431,032	519,654	835,404	1,294,207	584,475
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	327,318	326,310	326,008	317,692	803,251
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,968,904	2,831,254	3,388,576	3,499,276	4,185,100
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	54 [ 25 ]	75 [ 34 ]	87 [ 29 ]	97 [ 33 ]	111 [33]

- (注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について、第12期及び第14期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 従業員数欄の[ ]は外書きであり、臨時従業員（人材会社からの派遣社員を含む）の年間平均雇用人員であります。
- 5 平成26年3月期は、「創業15周年記念配当」として1株あたり1,500円の間接配当を実施いたしましたが、これは平成26年3月期のみの特例実施であります。
- 6 平成26年4月1日付で、普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。そのため、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## 2 【沿革】

平成10年 7月	東京都千代田区に株式会社プライムリンクを設立
平成11年 7月	本社を東京都世田谷区に移転
平成11年11月	オークションサイト「eオークション」を開始
平成11年11月	「eオークション」にて都内高級シティホテルのスイートルームを初出品
平成12年 1月	国内の高級ホテル60施設と契約 スイートルームオークションを拡充
平成12年 4月	本社を東京都渋谷区に移転
平成12年 5月	「一休.com」を開設、高級ホテルの予約を開始
平成12年10月	「一休.com」で高級旅館の予約を開始
平成16年 3月	本社を東京都港区元赤坂に移転
平成16年 7月	商号を株式会社一休に変更
平成16年11月	「一休.com」のNTT DoCoMo公式サイトにおける運営を開始
平成17年 2月	「一休.com」のau公式サイトにおける運営を開始
平成17年 4月	「一休.com」のSoftBank（旧vodafone）公式サイトにおける運営を開始
平成17年 8月	東証マザーズ上場
平成17年10月	災害時のバックアップサイトを大阪に設置
平成17年11月	一休会員が100万人突破
平成18年 1月	「一休.com」がソネット・エムスリー株式会社「QOL君」と提携
平成18年 6月	高級レストラン即時予約サイト「一休.comレストラン」を運営開始
平成19年 2月	東証第一部へ市場変更
平成19年 4月	会員用ページ「My一休」のサービス開始
平成19年 7月	「一休.com」の宿泊商品情報をトヨタ自動車の高級車ブランド「LEXUS」に搭載の『G-Link』へ提供開始
平成19年 7月	「一休.com ショッピング」（現「贈る一休」）を開設、厳選・こだわりの商品提供開始
平成19年10月	「一休.com」でクレジットカード決済プランの販売を開始
平成19年11月	「一休.com」とYahoo!トラベルとの本格提携開始
平成20年 1月	「一休.com」が東日本旅客鉄道会社（JR東日本）と提携 「びゅうde一休」開始
平成20年12月	「一休.com Pack」取扱開始
平成21年 1月	ポイントサービスを開始
平成21年 7月	「一休.com ギフト 食事券」販売開始
平成21年10月	一休会員が200万人突破
平成21年11月	「一休.com」システムリニューアルオープン
平成22年 4月	「一休.com ビジネス」を開設、ワンランク上のビジネスホテルの予約開始
平成22年 6月	「一休.com ギフト 宿泊券」販売開始
平成22年10月	「一休マーケット」を開設 共同購入型クーポンの販売開始
平成22年11月	「一休.com」のiPhoneアプリを配信開始
平成22年12月	「一休.com」電話予約受付センターを設置 本社を東京都港区赤坂に移転
平成23年12月	「一休コミュニケーション」を開設
平成24年12月	全日本空輸株式会社（ANA）及びANAセールス株式会社との共同商品「ANA一休パック」販売開始
平成25年 4月	一休会員が300万人突破
平成25年10月	「一休.comレストラン」において一休ポイント付与開始 「一休.comレストラン」とYahoo!予約の連携開始

### 3 【事業の内容】

当社は、高級ホテル・高級旅館に特化したオンライン予約サイト「一休.com」、厳選レストランの即時予約サイト「一休.comレストラン」、厳選・こだわりの品を扱うショッピングサイト「贈る一休」、プレミアムな「宿泊特化型ホテル」のオンライン予約サイト「一休.comビジネス」、高級ホテル・レストラン・スパなどのクーポン共同購入サイト「一休マーケット」を運営・提供しております。なお、当社は、インターネットサイト運営事業の単一セグメントであります。

「一休.com」、「一休.comビジネス」から予約し宿泊された場合は宿泊代金に対し、各施設から一定割合を手数料として受け取っております。「一休.comレストラン」から予約し利用された場合は、席のみの予約であれば人数あたり、コースメニューの予約であれば予約代金に対し、各店舗から一定割合を手数料として受け取っております。「贈る一休」における取引に応じて、商品の種類毎に定められた手数料を受取っております。「一休マーケット」にてクーポンの購入があれば、購入代金に対し、各店舗から一定割合を手数料として受け取っております。

なお、平成26年3月期における「一休.com」及び「一休.comビジネス」を合わせた「宿泊予約」、「一休.comレストラン」、「贈る一休」及び「一休マーケット」を合わせた「その他」のサイト運営手数料全体に占める割合は、それぞれ82.9%、17.1%となっております。サイト開設以来、会員数は毎年増加しており、平成25年4月に300万人を突破し、平成26年3月末では約346万人となっております。会員の平均年齢は男性45歳、女性42歳で、男性：女性の比率は54：46です。

(一休.com) <http://www.ikyuu.com/>

高級ホテル・高級旅館に特化した予約サイトというコンセプトで、利用者に信頼され、満足度の高いサイトを運営しております。参加施設は、ホテル778施設(平成26年3月31日現在、以下同じ)、旅館720施設で、利用者の平均宿泊単価は約28,631円(当事業年度における平均)となっております。参加施設を絞り込むことにより、参加施設との連携を強め、利用者に満足いただける多彩なプランの提供を可能としております。

(一休.comレストラン) <http://restaurant.ikyuu.com/>

厳選レストランに特化した即時予約サイトです。対象となるレストラン店舗は、高級ホテル内のみならず、ホテル以外の厳選レストランも含まれます。

(贈る一休) <http://shop.ikyuu.com/>

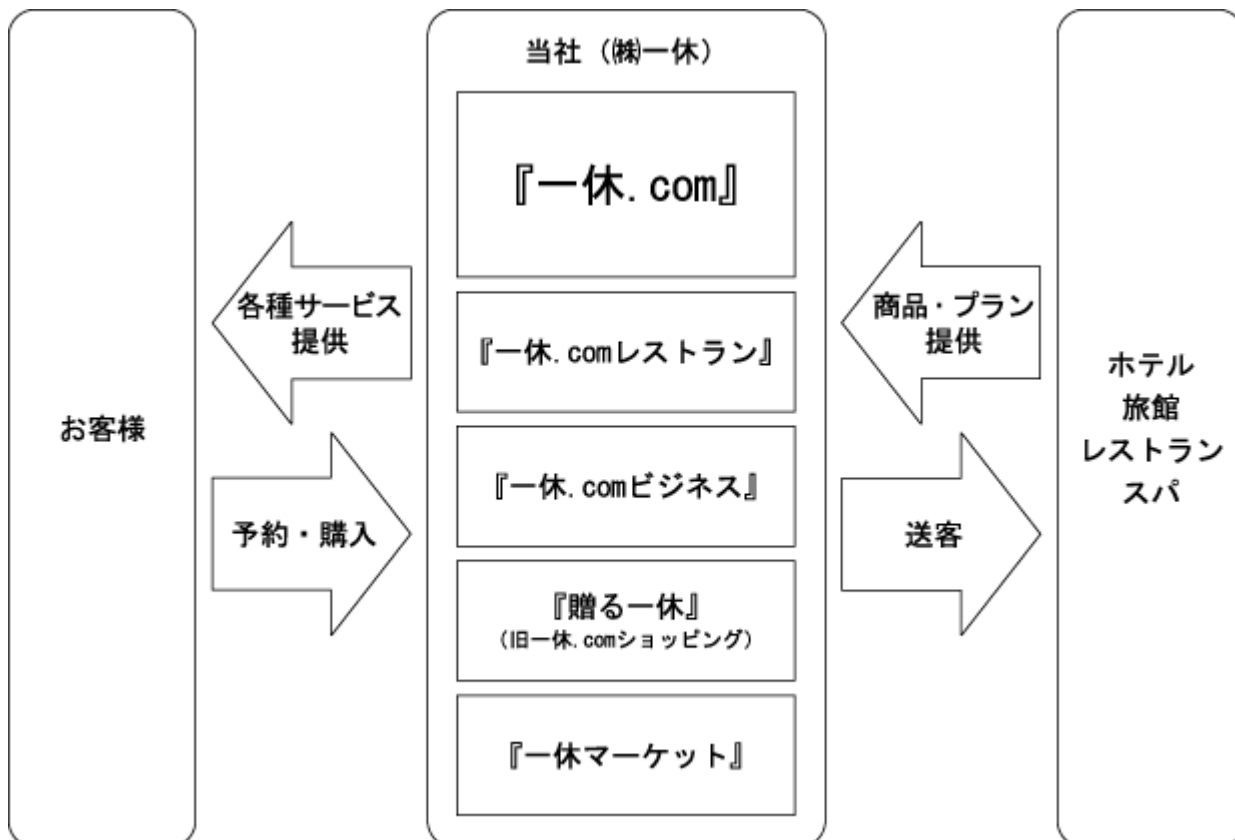
平成19年7月より高級ホテル・高級旅館・厳選レストラン等の商品を中心に扱うショッピングサイト「贈る一休」を開始いたしました。本サービスは、既存の宿泊予約・レストラン予約サービスと同様に、一休ならではの良質なモノ・こだわりのモノを購入いただけることが最大の特徴です。利用者の皆さまからの高級ホテル・高級旅館・高級レストランの商品をネットで購入したいという高いニーズを受け、本サービスを開始するに至りました。また、本サービスは、掲載店舗を募り、取扱実績に応じて手数料を得る、という成功報酬型のビジネスモデルです。

(一休.comビジネス) <http://www.ikyuu.com/biz/>

平成22年4月よりプレミアムな宿泊特化型ホテルの予約サイトというコンセプトで女性が安心して利用できるサイトを運営しております。参加施設は912施設です。

(一休マーケット) <http://market.ikyuu.com/>

平成22年10月よりみんなで得する、クーポン共同購入サイト「一休マーケット」を運営しております。高級ホテル・レストラン・スパなどのクーポンを日替わりで紹介しております。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(関連会社) 株式会社タイムデザイン	東京都港区	35,300	ホテル・旅館向け ソリューションサービス	27.7	航空券付宿泊予約 における提携

(注) 平成26年3月に、全株式を売却しております。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平成26年3月31日現在
			平均年間給与(千円)
111 [ 33 ]	31.8	3.5	5,576

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
 2 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。  
 3 従業員数欄の[ ]は外書きであり、臨時従業員(人材会社からの派遣社員を含む)の年間平均雇用人数であります。  
 4 従業員数の増加は、主として業容拡大に伴う採用によるものです。  
 5 当社は、単一セグメントであります。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、国による景気対策や、金融政策などにより株高が進み、企業業績の回復が緩やかに見え始め、個人消費も緩やかながら活性化してきました。また円安や政府によるビザ発給要件の緩和にともない東南アジアを中心とした訪日外国人が増えたこともあり景気は回復傾向に進み始めました。しかしながら4月からの消費税増税の影響による個人消費の落ち込みも懸念され、先行きは依然として不透明な状況でした。

こうした状況のなか、宿泊予約のネット依存は引き続き高まりつつあり、当社では需要掘り起こし、より利用しなくなる魅力的な商品投入を積極的に展開してまいりました。また宿泊予約のみならず「一休.comレストラン」などその他サイトの展開により、登録会員数は当事業年度末において346万人と前事業年度末の299万人から大幅に増加いたしました。

「宿泊予約」（「一休.com」及び「一休.comビジネス」）の取扱施設数は当事業年度末において、ホテル1,690施設（うち一休.comビジネス912施設）、旅館720施設、合計2,410施設となり、前事業年度末のホテル・旅館合計2,274施設から136施設増加しました。販売宿泊室数は約173万室（前期約163万室）、販売取扱高は42,381百万円（前期38,169百万円）となり、一室あたりの平均単価は24,455円（前期23,355円）となりました。その結果、手数料収入は4,513百万円（前期3,972百万円）と大幅に増加しました。

「その他」（「一休.comレストラン」、「贈る一休」及び「一休マーケット」）の手数料収入は930百万円（前期754百万円）となりました。

「広告収入、その他」は85百万円（前期120百万円）となりました。

これらの結果、「サイト運営手数料収入」は5,443百万円（前期比15.2%増）となり、「広告収入、その他」を加え営業収益は5,528百万円（前期比14.0%増）となりました。一方、営業費用は、売上増に向けた広告宣伝費等が増加したため、3,525百万円（前期比9.4%増）となりました。結果、営業利益2,003百万円（前期比23.2%増）、経常利益2,070百万円（前期比21.2%増）、当期純利益1,220百万円（前期比20.3%増）となりました。



営業収益の概況は次のとおりであります。

サイト運営手数料収入

(「宿泊予約」)

当事業年度の手数料収入は、4,513百万円(前期比13.6%増)となりました。

(「その他」)

当事業年度の手数料収入は、930百万円(前期比23.4%増)となりました。

広告収入、その他

当事業年度の収入は、85百万円(前期比29.4%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は、前事業年度末と比べ685百万円増加し、4,185百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期純利益が2,094百万円(前期比24.4%増)があった一方で、法人税等の支払額667百万円(前期比15.0%減)となり、また、営業債務の増加373百万円(前期比29.3%減)、預り金の増加211百万円(前期比20.7%減)などがあったため、2,073百万円の収入(前期比20.4%増)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の預入による支出1,500百万円、固定資産の取得による支出140百万円、投資有価証券(社債)の償還による収入500百万円、定期預金の払戻による収入600百万円等があり、584百万円の支出(前期比54.8%減)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額832百万円の支出(前期326百万円)等があり、803百万円の支出(前期比152.8%増)となりました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

## (1) 生産実績

該当事項はありません。

## (2) 受注実績

該当事項はありません。

## (3) 販売実績

内 訳	販売高(千円)	前事業年度比(%)
サイト運営手数料収入	5,443,808	+ 15.2
「宿泊予約」	4,513,240	+ 13.6
「その他」	930,567	+ 23.4
広告収入、その他	85,109	29.4
合 計	5,528,917	+ 14.0

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 当第1四半期会計期間より、従来の「一休.com」を「宿泊予約」として、「一休.comレストラン・贈る一休」及び「その他」(「一休マーケット」)を「その他」として表示しております。

## 3 【対処すべき課題】

当社は、「こころに贅沢を」をモットーに「上質」にこだわりつつ、お客様に一休だから「安心」で「お得」なワンランク上のサービスを提供することを目指しております。

おかげさまで昨年10月に、サービス産業生産性協議会「JCSI(日本版顧客満足度指数)」の調査結果でお客様から旅行業界部門第1位の評価を3年連続でいただきました。今後とも、常にお客様の視点に立って、よりよいサービスを提供し、一層お客様にご満足いただけるよう精進してまいります。

スマートフォンやタブレットの普及によりモバイル端末からの予約も増えております。これまでのPCに加え、モバイル端末からの検索・予約などの機能もより一層良いものに常に進化させてまいります。さまざまな工夫を継続的に行うことでより使いやすく、より魅力的なサイト運営を心がけてまいります。

管理面におきましては、ネット企業としての重要リスクに対処すべく、個人情報管理の徹底と、セキュリティ体制の万全の整備・運用に努めます。そうしたリスク要因の削減とともに、コンプライアンスを徹底し、コーポレート・ガバナンスの強化にも取り組んでまいります。

株主の皆様への利益還元を重視する立場から、成長資金との関係を考慮しながら配当水準の向上に努めてまいります。

絶え間ない改善と新規アイデアでビジネスモデルに磨きをかけ、持続的な成長を果たせるよう強固な企業体質を構築してまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関してリスク要因と考えられる主な事項を記載しております。当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、以下の事項および本項記載以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えます。

なお、文中における将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

##### インターネット市場の普及について

当社は高級ホテル・高級旅館に特化したオンライン予約サイトの運営を主たる事業としており、インターネットの更なる普及が成長のための基本的な前提条件と考えております。これまでのところ、日本国内におけるインターネット利用人口は毎年増加しており、平成25年6月の総務省発表によるとインターネット利用者数は9,652万人（対前年42万人増）、人口普及率79.5%（平成24年末現在）に達しております。

しかしながら、インターネットの普及に伴う弊害の発生及びインターネットの利用に関する新たな法的規制の導入その他予期せぬ要因によって、今後インターネット利用者の順調な増加が見られない場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

##### 電子商取引（以下eコマースという）の普及について

日本におけるeコマースは、インターネットの普及に伴い市場規模が拡大し、当社では今後もB to C（企業から消費者への取引）eコマース市場規模は拡大傾向が継続するものと考えております。

しかしながら、eコマースを巡る新たな規制の導入や何らかの予期せぬ要因により、当社の期待どおりにeコマースの普及が進まない場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

##### 競合他社の影響について

当社と同様にインターネット上で宿泊施設及びレストラン店舗のオンライン予約サイトを運営している有力な競合企業が存在します。

当社は、「一休.com」「一休.comビジネス」「一休.comレストラン」を運営する上で、対象とする宿泊施設及びレストラン店舗を絞り込むなかで、プランの充実、機動的なプラン提供、魅力を伝えられる画面展開、使い勝手の良いシステムの開発等きめ細かなサービス提供に努め、施設及び会員の両者に対する満足度を高め、サイトのブランド化（差別化）を図っております。しかしながら、有力な競合企業との競争の激化及び新規参入による競争の激化が発生した場合、当社の事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

##### 旅行業の登録について

当社の営む宿泊予約サイト事業は、旅行業法第2条に定める旅行業に該当し、当社は、第三種旅行者（海外・国内の受注型企画旅行の企画・実施、及び海外旅行、国内旅行の手配及び他社の募集型企画旅行の代売を行うことが可能。東京都知事の管轄）としての登録を行っております。

現在有している第三種旅行者の登録の有効期限は平成27年7月10日までとなっており、登録拒否事由及び取消事由は旅行業法第6条及び第19条に定められておりますが、当社はこれらの資格の取消または更新欠落の事由に該当する事実はないと認識しております。

しかしながら、これらの旅行業法に定める登録取消事由等が生じた場合には、当社の事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

##### 特定業種（国内宿泊施設）への依存度が高いことについて

当社の売上の大半は、「一休.com」のサイト運営手数料に依存しており、取引先のほとんどが国内の宿泊施設であります。

国内宿泊施設に対する需要の低下が生じた際は、会員の宿泊数が減少し、当社の事業および経営成績に影響を与える可能性があります。

#### 高級ホテル・高級旅館への依存について

当社は会員の満足度向上及びサイトのブランド維持のため、取扱宿泊施設を高級ホテル・高級旅館に限っております。このため客室紹介数に制約がありますが、取引施設でのシェア確保により、業績を伸ばしていく計画です。しかしながら、計画通りシェア確保ができない場合、経営成績に影響を与える可能性があります。また、利用者の嗜好の変化などにより、高級ホテル・高級旅館及びプレミアムなビジネスホテルに対する需要の低下が生じた際は、当社の事業および経営成績に影響を与える可能性があります。

#### 宿泊施設の供給方針の影響について

当社のサイトに掲載される客室・プランの多寡は、宿泊施設の供給方針の影響を受けます。このため、宿泊施設の稼働率の高い時期は当社サイトに提供される客室・プランが減少する傾向があります。また宿泊施設が自前のサイトでの客室提供を強化した場合にも、当社サイトに提供される客室・プランは減少します。これらの事情により、当社の事業および経営成績に影響を与える可能性があります。

#### システム障害について

当社サービスの提供等は、インターネット環境において行われております。そのため、当社はサービスの安定供給を図るためのセキュリティ対策と、コンピューターウィルス等の侵入やハッカーによる妨害等を回避するために必要と思われる対策をとっております。しかしながら、あらゆる可能性を想定して対策を施すことは困難であり、当社の想定しないシステム障害等が生じた場合には、当社の事業および経営成績に影響を与える可能性があります。

#### 個人情報保護について

当社は、当社サービスの提供に際して、ユーザーの個人情報（名前、メールアドレス、生年月日、性別、住所、電話番号、職業、宿泊予約情報等）を取得し、サーバに記録しております。

これらの個人情報の管理は、当社にとって極めて重要な責務と考え、会員に安心かつ快適にサービスを利用して頂けるよう、会員のプライバシーとその保護の方法について最大限の注意を払い、情報セキュリティ技術の導入も行っております。

当社は、個人情報の保護の徹底を図るよう、個人情報保護の方針（以下、「プライバシーポリシー」という）を定めております。また、プライバシーポリシーの運用を徹底すると共に社内の情報アクセス権を管理し、かつ個人情報の取扱いに関する社内教育を行うなど、管理運用面についても、慎重を期しております。しかしながら、これらの情報が外部に流出したり、悪用されたりする可能性が皆無とは言えず、それを理由に法的紛争に巻き込まれる可能性があります。

また、当社には、「個人情報の保護に関する法律」（平成15年5月30日法律第57号）に定められる個人情報取扱事業者としての義務が課されておりますが、当社では、既に当該法律の規定を踏まえた個人情報の取扱いをしております。しかしながら、同法よりも厳格な個人情報保護に関する法律が将来定められるなど、現状の規制よりも厳格な規制がなされた場合には、当社の事業および経営成績に影響を与える可能性があります。

#### 特許等知的財産権による侵害について

当社は、第三者の知的財産権を侵害しないように常に留意するとともに、必要に応じて外部の弁護士・弁理士等を通じて調査をしておりますが、第三者の知的財産権を侵害する結果が生じる可能性自体は否定できません。万一、当社が第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該第三者より、損害賠償請求及び使用差止請求等の訴えを起こされ、結果として当社の事業および経営成績に影響を与える可能性があります。

#### 小規模組織であること並びに優秀な人材の確保及び育成について

当社は、平成26年3月31日現在、常勤取締役6名、常勤監査役1名、従業員（派遣社員・契約社員を含む）148名と規模が比較的小さく、内部管理体制もこのような規模に応じたものとなっております。当社は、今後の業務規模の拡大及び業務内容の多様化に対応するべく、人員の増強及び内部管理体制の一層の充実を図る予定ですが、人材等の拡充が予定どおり進まなかった場合、または既存の人材が社外に流出した場合、当社の事業活動に支障が生じ、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

また、当社は未だ成長途上にあり、会社運営を円滑に遂行していく上で、優秀な人材を適切な時期に確保し育成する必要があります。そのような人材が確保されない場合には、当社の事業活動に支障が生じ、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

#### 新規事業展開に伴うリスクについて

当社は、今後、事業拡大のため現在の事業と関連ある分野へのM&A等を行うことも予定しておりますが、安定して収益を生み出すにはある程度の時間がかかることが予想されるため、結果として当社全体の利益率が一時的に低下する可能性があります。また、これらの事業が必ずしも当社の目論見どおりに推移する保証はなく、その場合には当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

さらに、予期せぬ環境の変化等により新規事業が期待通りの成果をあげられない可能性もあります。

#### 営業収益の季節的変動について

「一休.com」においては、夏休みを含む8月及びクリスマスシーズンを含む12月に、客室提供数及び会員の需要が増大するため、季節要因により営業収益が偏重する傾向があります。

このような経営成績の変動を踏まえ、当社では開示にあたり適切な情報提供を行う予定であります。

#### 地震や津波等の災害について

地震やそれに伴う津波等の影響により、お客様が予約を抑制した場合や、施設の営業活動自体が困難になった場合、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

#### 海外事業展開について

当社は海外での事業展開活動に着手しております。海外展開におきましては地域特性によるビジネスリスクが多岐にわたり存在し、当社はこれらのリスクを最小限にすべく十分な対策を講じたうえで海外事業展開を進めてゆく方針ですが、予測困難なビジネスリスクが発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及キャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 財政状態

当社は、適切なる流動性の維持、事業活動のための資金確保、及び健全なバランスシートの維持を財務方針としています。

当事業年度末の総資産は、10,027百万円（前事業年度末比12.2%増、1,093百万円の増加）となりました。流動資産は8,963百万円（前事業年度末比22.5%増、1,649百万円の増加）、固定資産は1,063百万円（前事業年度末比34.3%減、555百万円の減少）となりました。

流動資産増加の主な要因は、現金及び預金が1,579百万円、売掛金が86百万円増加したためであります。

固定資産減少の主な要因は、社債の償還等に伴い投資有価証券が504百万円減少したためであります。

なお、償還期限が1年以内となった社債507百万円を投資有価証券から流動資産の有価証券に振替て表示しております。

当事業年度末の負債合計は3,746百万円（前事業年度末比21.4%増、660百万円の増加）となりました。流動負債は3,696百万円（前事業年度末比21.9%増、662百万円の増加）となりました。

流動負債増加の主な要因は、未払金が336百万円、預り金が211百万円増加したためであります。

純資産につきましては、6,280百万円（前事業年度末比7.4%増、433百万円の増加）となりました。自己資本比率は、62.4%（前事業年度65.3%）となりました。1株当たり純資産は前事業年度末の195円76銭から209円76銭へと増加いたしました。

また、当事業年度末における資金は4,185百万円（前事業年度末比19.6%増、685百万円の増加）となっております。

### (2) 経営成績

間際まで予約を受け付けられるインターネット予約サイトの強みを活かし、当社の各サービスは概ね堅調に推移してまいりました。

「宿泊予約」（「一休.com」及び「一休.comビジネス」）の取扱施設数は当事業年度末において、ホテル1,690施設（うち一休.comビジネス912施設）、旅館720施設、合計2,410施設となり、前事業年度末のホテル・旅館合計2,274施設から136施設増加しました。販売宿泊室数は約173万室（前期約163万室）、販売取扱高は42,381百万円（前期38,169百万円）となり、一室あたりの平均単価は24,455円（前期23,355円）となりました。その結果、手数料収入は4,513百万円（前期3,972百万円）と大幅に増加しました。

「その他」（「一休.comレストラン」、「贈る一休」及び「一休マーケット」）の手数料収入は930百万円（前期754百万円）となりました。

「広告収入、その他」は85百万円（前期120百万円）となりました。

これらの結果、「サイト運営手数料収入」は5,443百万円（前期比15.2%増）となり、「広告収入、その他」を加え営業収益は5,528百万円（前期比14.0%増）となりました。一方、営業費用は、売上増に向けた広告宣伝費等が増加したため、3,525百万円（前期比9.4%増）となりました。結果、営業利益2,003百万円（前期比23.2%増）、経常利益2,070百万円（前期比21.2%増）、当期純利益1,220百万円（前期比20.3%増）となりました。

### (3) キャッシュ・フローの状況

第2[事業の状況] 1[業績等の概要]の(2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資は、サーバ機器及びソフトウェアの開発及び購入など総額138,096千円であります。所要資金は自己資金を充当しております。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物	車両運搬具	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都港区)	ソフトウェア 等	15,310	1,298	13,759	152,273	182,642	111[33]
江東データセンター (東京都江東区)	サーバ等			58,104	25,537	83,641	[ ]
大阪データセンター (大阪府大阪市)	サーバ等			3,424	580	4,005	[ ]

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 現在休止中の設備はありません。

3 従業員数欄の[ ]は外書きであり、臨時従業員(人材会社からの派遣社員を含む)の年間平均雇用人員であります。

4 上記の他、本社建物を賃借しております。年間賃借料は69,771千円であります。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

当事業年度末において、重要な設備の新設等の計画はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

当事業年度末において、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,074,240
計	1,074,240

(注) 平成26年1月30日開催の取締役会決議に基づき、平成26年4月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は106,349,760株増加し、107,424,000株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	298,493	29,849,300	東京証券取引所 (第一部)	単元株制度を採用 していません。
計	298,493	29,849,300		

(注) 平成26年1月30日開催の取締役会決議により、平成26年4月1日付で普通株式1株を100株に株式分割いたしました。これにより、株式数は29,550,807株増加し、発行済株式総数は29,849,300株となっております。また、同日付で単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

平成20年6月24日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年6月24日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	25	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	25(注)1	2,500(注)1,3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	75,690(注)2	757(注)2,3
新株予約権の行使期間	平成22年6月25日～ 平成27年6月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 75,690 資本組入額 37,845	発行価格 757 資本組入額 379 (注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併、吸収分割若しくは新設分割又は株式交換若しくは株式移転をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。	同左



- (注) 1 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1株とする。  
ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。  
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率  
また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
- 2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。ただし、行使価額は以下の調整に服する。  
(1) 割当日後、当社普通株式につき、次の 又は の事由が生ずる場合、行使価額をそれぞれ次の算式(以下、「行使価額調整式」という。)により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。  
当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- (2) 上記(1) 及び に定める場合のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。
- 3 平成26年1月30日開催の取締役会決議に基づき、平成26年4月1日付けをもって普通株式を1株につき100株の割合で分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成22年6月24日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成22年6月24日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	100	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100(注)1	10,000(注)1,3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	62,300(注)2	623(注)2,3
新株予約権の行使期間	平成24年6月25日～ 平成29年6月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 62,300 資本組入額 31,150	発行価格 623 資本組入額 312(注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併、吸収分割若しくは新設分割又は株式交換若しくは株式移転をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。	同左

- (注)1 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1株とする。  
ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。  
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率  
また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
- 2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。ただし、行使価額は以下の調整に服する。  
(1) 割当日後、当社普通株式につき、次の 又は の事由が生ずる場合、行使価額をそれぞれ次の算式(以下、「行使価額調整式」という。)により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。  
当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(2) 上記(1) 及び に定める場合のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

- 3 平成26年1月30日開催の取締役会決議に基づき、平成26年4月1日付けをもって普通株式を1株につき100株の割合で分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成24年6月22日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成24年6月22日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	400	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	400(注)1	40,000(注)1,3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	35,668(注)2	357(注)2,3
新株予約権の行使期間	平成26年6月23日～ 平成31年6月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 35,668 資本組入額 17,834	発行価格 357 資本組入額 179(注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併、吸収分割若しくは新設分割又は株式交換若しくは株式移転をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。	同左

- (注)1 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1株とする。  
ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。  
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率  
また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
- 2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。ただし、行使価額は以下の調整に服する。  
(1) 割当日後、当社普通株式につき、次の 又は の事由が生ずる場合、行使価額をそれぞれ次の算式(以下、「行使価額調整式」という。)により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。  
当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(2) 上記(1) 及び に定める場合のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

- 3 平成26年1月30日開催の取締役会決議に基づき、平成26年4月1日付けをもって普通株式を1株につき100株の割合で分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成25年6月21日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成25年6月21日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	300	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	300(注)1	30,000(注)1,3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	147,200(注)2	1,472(注)2,3
新株予約権の行使期間	平成27年6月22日～ 平成32年6月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 147,200 資本組入額 73,600	発行価格 1,472 資本組入額 736(注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併、吸収分割若しくは新設分割又は株式交換若しくは株式移転をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。	同左

- (注)1 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1株とする。  
ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。  
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率  
また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
- 2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。ただし、行使価額は以下の調整に服する。  
(1) 割当日後、当社普通株式につき、次の 又は の事由が生ずる場合、行使価額をそれぞれ次の算式(以下、「行使価額調整式」という。)により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。  
当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(2) 上記(1) 及び に定める場合のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

- 3 平成26年1月30日開催の取締役会決議に基づき、平成26年4月1日付けをもって普通株式を1株につき100株の割合で分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年4月30日 (注)1	13,742	297,718		888,998		1,095,233
平成24年12月20日～ 平成25年3月31日 (注)2	175	297,893	6,062	895,060	6,062	1,101,295
平成25年7月9日～ 平成26年3月31日 (注)2	600	298,493	19,725	914,786	19,725	1,121,021

- (注) 1 自己株式の消却による減少であります。  
2 新株予約権の行使による増加であります。  
3 平成26年4月1日付で1株を100株に株式分割いたしました。これにより、株式数は29,550,807株増加し、発行済株式総数は29,849,300株となっております。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		19	20	85	77	17	17,265	17,483	
所有株式数(株)		26,700	4,234	31,800	9,876	61	225,822	298,493	
所有株式数の割合(%)		8.9	1.4	10.7	3.3	0.0	75.7	100.00	

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
森 正文	東京都渋谷区	120,396	40.33
森トラスト株式会社	東京都港区虎ノ門2丁目3番17号	30,000	10.05
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	7,440	2.49
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,772	1.60
高野 裕二	千葉県浦安市	3,020	1.01
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー	P.O. BOX 351 BOSTON MASS ACHUSETTS 02101 U.S.A.	2,869	0.96
栗原 俊樹	東京都文京区	2,540	0.85
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,508	0.84
浅井 慶三	東京都江東区	2,360	0.79
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,219	0.74
計		178,124	59.67



(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 298,493	298,493	
単元未満株式			
発行済株式総数	298,493		
総株主の議決権		298,493	

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、平成20年6月24日、平成22年6月24日、平成24年6月22日、平成25年6月21日及び平成26年6月20日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成20年6月24日	平成22年6月24日	平成24年6月22日	平成25年6月21日	平成26年6月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名	当社取締役3名		当社取締役4名	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式				
株式の数	10,000株 (注)1,5	30,000株 (注)1,5	40,000株 (注)1,5	32,000株 (注)1,4,5	40,000株 (注)1,5
新株予約権の行使時の払込金額	757円 (注)3,5	623円 (注)3,5	357円 (注)3,5	1,472円 (注)3,5	(注)2,3
新株予約権の行使期間	平成22年6月25日～平成27年6月25日	平成24年6月25日～平成29年6月25日	平成26年6月23日～平成31年6月23日	平成27年6月22日～平成32年6月22日	平成28年6月21日～平成33年6月21日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。				
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要する。				
代用払込みに関する事項					
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併、吸収分割若しくは新設分割又は株式交換若しくは株式移転をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。				

(注) 1 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

- 2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）又は割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額とする。

- 3 ただし、行使価額は以下の調整に服する。

(1) 割当日後、当社普通株式につき、次の 又は の事由が生ずる場合、行使価額をそれぞれ次の算式（以下、「行使価額調整式」という。）により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。  
当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(2) 上記(1) 及び に定める場合のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

- 4 平成26年6月20日現在におきましては、付与対象者1名の退職により、新株発行予定数は2,000株失効し、30,000株であります。
- 5 平成26年1月30日開催の取締役会決議に基づき、平成26年4月1日付けをもって普通株式を1株につき100株の割合で分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

### 3 【配当政策】

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題と認識しております。

配当性向は、当期純利益の40%を目処として、年1回の期末配当を実施することを基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当は1株当たり配当金1,600円とし、中間配当に1株当たり1,500円とあわせ、年間配当は1株当たり3,100円としております。なお、当事業年度の中間配当は「創業15周年記念配当」として実施したものであり、当事業年度のみの特例実施であります。

今後につきましては、「資本効率の改善」及び「株主還元の強化」を目的として、引続き当期純利益の40%を目処として期末配当を実施する予定であります。なお、翌事業年度につきましては、期末配当1株当たり配当金16円を見込んでおります。

なお、当社は平成26年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

翌事業年度の配当は分割後の金額を記載しておりますが、株式分割実施前の基準に換算すると期末配当1株当たり配当金1,600円となります。

内部留保資金の用途は新規事業投資及びM&Aなどを予定しておりますが、その規模が巨額となった場合には、配当性向を変更いたします。

なお、会社法454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成25年10月29日 取締役会	447,409	1,500
平成26年6月20日 定時株主総会決議	477,588	1,600

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	51,200	64,400	41,650	111,400	188,000
最低(円)	35,200	28,000	31,450	31,750	90,500

(注) 株価は、東京証券取引所市場(市場第一部)におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	165,000	150,000	151,800	157,800	143,200	122,700
最低(円)	140,000	136,500	140,100	142,000	118,000	103,100

(注) 株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長		金子 昌資	昭和14年3月2日	昭和37年4月 日興証券株式会社（現SMBC日興証券株式会社）入社 平成13年10月 株式会社日興コーディアルグループ（現SMBC日興証券株式会社）代表取締役会長兼社長就任 平成17年6月 同社取締役兼執行役員会長就任 平成20年6月 当社取締役会長就任（現任）	注2	25,000
代表取締役社長		森 正文	昭和37年2月22日	昭和61年4月 日本生命保険相互会社入社 平成10年7月 当社設立 代表取締役社長就任（現任）	注3	12,039,600
取締役副社長		高野 裕二	昭和35年6月6日	昭和59年4月 日本生命保険相互会社入社 平成16年3月 当社取締役就任 平成16年4月 当社常務取締役就任 平成19年2月 当社専務取締役就任 平成22年6月 当社取締役副社長就任（現任）	注3	302,000
取締役	レストラン事業本部長	浅井 慶三	昭和49年2月27日	平成12年4月 当社入社 平成22年2月 当社レストラン・EC部長就任 平成22年6月 当社取締役就任（現任） 平成22年10月 当社国内営業本部長就任 平成25年2月 当社レストラン・EC事業本部長（現レストラン事業本部長）就任（現任）	注2	236,000
取締役	システム本部長	菅野 彰人	昭和45年10月18日	平成5年4月 あさひ銀総合システム株式会社（現AGS株式会社）入社 平成12年1月 当社入社 平成17年10月 当社システムチームリーダー就任 平成20年6月 当社取締役就任（現任） 平成22年3月 当社システム部長就任 平成22年10月 当社システム本部長就任（現任）	注2	5,100
取締役	宿泊事業本部長	榊 淳	昭和47年7月24日	平成9年4月 株式会社第一勧業銀行入行 平成15年7月 ボストン コンサルティンググループ入社 平成21年2月 アリックスパートナーズ入社 平成25年2月 当社入社 当社宿泊事業本部長就任（現任） 平成25年6月 当社取締役就任（現任）	注3	1,000
取締役	管理本部長	漆原 秀一	昭和49年9月14日	平成12年4月 株式会社光通信キャピタル入社 平成15年11月 株式会社ジャパブリッジ入社 平成18年11月 株式会社日本レップ（現グッドマンジャパン株式会社）入社 平成20年5月 株式会社エコ配入社 平成21年3月 当社入社 平成24年4月 当社管理本部長就任 平成26年4月 当社管理本部長就任（現任） 平成26年6月 当社取締役就任（現任）	注2	200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		亀崎 英敏	昭和18年4月1日	昭和41年4月 三菱商事株式会社入社 平成13年6月 同社執行役員就任 平成14年6月 同社代表取締役常務執行役員就任 平成17年4月 同社代表取締役副社長執行役員就任 平成19年4月 日本銀行政策委員会審議委員就任 平成24年4月 三菱商事株式会社常勤顧問就任(現任) 平成24年5月 A B A C 日本委員就任(現任) 平成24年6月 当社取締役就任(現任)	注2	10,000
取締役		千本 倅生	昭和17年9月9日	昭和41年4月 日本電信電話公社(現日本電信電話株式会社)入社 平成6年6月 第二電電株式会社(現KDDI株式会社)創業 取締役副社長就任 平成11年11月 イー・アクセス株式会社創業 代表取締役社長就任 平成17年1月 イー・モバイル株式会社(イー・アクセス株式会社に吸収合併)代表取締役就任 平成19年6月 イー・アクセス株式会社取締役会長就任 平成26年6月 当社取締役就任(現任)	注2	
常勤監査役		太田 甫	昭和21年2月20日	昭和44年4月 日本生命保険相互会社入社 平成6年4月 同社福山支社長就任 平成8年4月 同社関連事業部担当部長就任 平成9年4月 財団法人ニッセイ文化振興財団理事就任 平成19年6月 当社常勤監査役就任(現任)	注4	42,000
監査役		平木 正人	昭和37年4月19日	昭和61年4月 日本生命保険相互会社入社 平成12年7月 太陽商事株式会社(現株式会社エーアンドティー)取締役就任 平成12年9月 同社代表取締役社長就任(現任) 平成16年6月 当社監査役就任(現任)	注5	18,000
監査役		下平 坦	昭和23年12月5日	昭和52年4月 検事任官 昭和60年4月 弁護士会登録(東京弁護士会) 平成2年4月 昴(すばる)総合法事務所開設 同事務所所長就任(現任) 平成18年6月 当社取締役就任 平成24年6月 当社監査役就任(現任)	注5	1,000
計						12,679,900

- (注) 1 取締役亀崎英敏及び千本倅生は、社外取締役であります。  
監査役太田甫及び平木正人は、社外監査役であります。
- 2 取締役金子昌資、浅井慶三、菅野彰人、漆原秀一、亀崎英敏及び千本倅生の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 取締役森正文、高野裕二及び榊淳の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役太田甫の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役平木正人及び下平坦の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 提出会社の企業統治に関する事項

#### a. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の健全性、透明性及び客観性を高めることは企業価値を高めることに通じるものと考えており、コーポレート・ガバナンスの強化は重要な経営課題と認識して積極的に取り組んできております。

#### b. 提出会社の企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用しており、監査役会を設置しております。

当社は、少数の経営陣による迅速な意思決定を実施していることから、企業統治の体制としては、当社事業以外の様々な見識を持つ独立した立場の監査役に公正な意見を求め、取締役の職務執行の監査を行うことが統制上有効であると考えているため、監査役3名（うち2名は社外監査役）により構成される監査役会を設置しております。

#### c. 会社の機関の内容

経営上の重要事項の意思決定機関である取締役会は、平成26年6月20日現在9名（うち2名は社外取締役）で構成されております。定時取締役会を月1回、臨時取締役会を必要に応じて随時開催し、取締役の業務執行を監督するとともに重要事項につき審議し決議を行っております。

当社の監査役会は監査役3名（うち2名は社外監査役）により構成され、監査役は取締役会等の重要な会議に出席するなど各取締役の業務執行を監査しております。また、監査法人・内部監査人との連携を密にとり、会計監査及び業務監査に万全を期しております。

なお、当社の社外取締役及び社外監査役は、全て有価証券上場規程第436条の2に定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額であります。

#### d. 内部統制システムの整備の状況

内部統制の有効性及び実際の業務執行状況については、法務担当者が内部監査人として、各部門の業務を対象に、必要な監査・調査を定期的実施しており、監査の結果は代表取締役社長に報告されております。

#### e. リスク管理体制の整備の状況

事業活動全般にわたり生じ得る様々なリスクのうち、経営戦略上のリスクに関しては事前に関連部署と管理本部においてリスクの分析とその対応策の検討を行い、必要に応じて外部の専門家に照会を行ったうえで、取締役会において審議を行います。業務上のリスクに関しては、関連部署と管理本部でリスクの分析とその対応策の検討を行い、必要に応じて外部の専門家に照会を行って対処しております。

当社では、個人情報漏洩とシステム障害を最大のリスクと考えており、セキュリティ委員会を設置して以下の対策をとっております。

個人情報の管理については、会員に安心かつ快適にサービスを利用して頂けるよう、会員のプライバシーとその保護の方法について最大限の注意を払い、情報セキュリティ技術の導入も行っております。当社では、個人情報の保護の徹底を図るよう、個人情報保護の方針（以下、「プライバシーポリシー」という）を定めております。また、プライバシーポリシーの運用を徹底するとともに社内の情報アクセス権を管理し、かつ個人情報の取扱いに関する社内教育を行うなど、管理運用面についても、慎重を期しております。また、管理責任者を任命して情報管理体制を構築しております。



システム障害対策については、サービスの安定供給を図るためのセキュリティ対策と、コンピューターウィルス等の侵入やハッカーによる妨害等を回避するために必要と思われる対策をとっております。

内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続並びに内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役3名(うち2名は社外監査役)により構成され、監査役は取締役会等の重要な会議に出席するなど各取締役の業務執行を監査しております。また、会計監査人・内部監査人とは、その計画段階から結果報告まで監査状況を適時に聴取するなど密接な連携を取りながら、会計監査及び業務監査の実施に万全を期しております。

内部統制の有効性及び実際の業務執行状況については、法務担当者が内部監査人として、各部門の業務を対象に、必要な監査・調査を定期的実施しており、監査の結果は代表取締役社長に報告されております。

社外取締役及び社外監査役と提出会社との関係

a. 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社は、社外取締役2名及び社外監査役2名を選任しておりますが、いずれも有価証券上場規程第436条の2に定める一般株主と利益相反が生じるおそれのないよう選任しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、一般株主と利益相反が生じるおそれのない立場であり、かつ当社事業の属する業界のみならず企業経営や金融機関での業務等の経験または専門的な見識を持ち、当社の企業統治及び企業価値の増大に役立つことを考慮しております。

b. 社外取締役

当社は、社外取締役として以下の2名を選任しております。

亀崎 英敏 資本的関係 提出会社の普通株式を10,000株所有しております。なお、人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

当該社外取締役からは、独立した立場と企業経営者としての見識に基づく意見・判断をいただくことで、これを会社経営及び内部統制の強化・改善に生かしております。

千本 倅生 資本的関係 提出会社の普通株式を所有しておりません。なお、人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

当該社外取締役からは、独立した立場と企業経営者としての見識に基づく意見・判断をいただくことで、これを会社経営及び内部統制の強化・改善に生かしております。

c. 社外監査役

当社は、社外監査役として以下の2名を選任しております。

太田 甫 資本的関係 提出会社の普通株式を42,000株所有しております。なお、人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

当該社外監査役は、独立した立場と大手金融機関で様々な業務に携わった経験を生かして監査を実施し、内部監査及び会計監査並びに内部統制部門と相互に連携して企業統治を図っております。

平木 正人 資本的関係 提出会社の普通株式を18,000株所有しております。なお、人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

当該社外監査役は、独立した立場と企業経営者としての見識を生かして監査を実施し、内部監査及び会計監査並びに内部統制部門と相互に連携して企業統治を図っております。

役員報酬の内容

a. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

(単位：千円)

区分	報酬額の総額	報酬等の種類別			
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金
取締役 (社外取締役を除く)	212,274	198,607	13,666	-	-
対象人数	9名	9名	4名	-	-
監査役 (社外監査役を除く)	3,600	3,600	-	-	-
対象人数	1名	1名	-	-	-
社外役員	18,480	18,480	-	-	-
対象人数	4名	4名	-	-	-

b. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額等

当社では、報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

役員報酬等の決定方針

当社では、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題として認識するとともに、中長期的な成長のための内部留保とのバランス等を総合的に勘案して役員報酬を決定しております。

以上を前提としたうえで、役員報酬は会社のビジョン達成のための役員の資質、能力、業績結果に報いる業務執行の役割の対価ととらえ、世間水準及び経営内容、従業員給与等を考慮し、株主総会が決定する報酬総額の限度内において取締役会、監査役会それぞれの協議により決定しております。

非執行役員の監督の役割に対しては、原則として業績連動賞与は提供せず、固定報酬を中心とする方針であります。

提出会社の株式の保有状況

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	貸借対照表計上額の合計額
16	16,586千円

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄等

(前事業年度)

特定投資株式

株式銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)帝国ホテル	1,000	3,550	ホテル・旅行関連業界の情報収集
(株)京都ホテル	1,000	391	ホテル・旅行関連業界の情報収集
藤田観光(株)	1,000	424	ホテル・旅行関連業界の情報収集
(株)ロイヤルホテル	1,000	130	ホテル・旅行関連業界の情報収集
近畿日本ツーリスト(株)	1,000	139	ホテル・旅行関連業界の情報収集
楽天(株)	100	95	ホテル・旅行関連業界の情報収集

(当事業年度)

特定投資株式

株式銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)帝国ホテル	2,000	4,370	ホテル・旅行関連業界の情報収集
(株)エイチ・アイ・エス	100	588	ホテル・旅行関連業界の情報収集
(株)京都ホテル	1,000	488	ホテル・旅行関連業界の情報収集
(株)共立メンテナンス	100	348	ホテル・旅行関連業界の情報収集
エムスリー(株)	1	338	I T業界の情報収集
藤田観光(株)	1,000	332	ホテル・旅行関連業界の情報収集
(株)ロイヤルホテル	1,000	170	ホテル・旅行関連業界の情報収集
KNT-CTホールディングス(株)	1,000	168	ホテル・旅行関連業界の情報収集
(株)カクコム	100	167	ホテル・旅行関連業界の情報収集
楽天(株)	100	137	ホテル・旅行関連業界の情報収集
(株)ひらまつ	100	67	外食関連業界の情報収集
ヤフー(株)	100	50	I T業界の情報収集
ジャパン・ホテル・リート投資法人	1	47	ホテル・旅行関連業界の情報収集

(注)エムスリー(株)の株式数は、平成26年4月1日を効力発生日として実施された普通株式1株につき100株の割合での株式分割を考慮しておりません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

c. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

- a. 業務を執行した公認会計士の氏名  
 黒田 裕（新日本有限責任監査法人）  
 三浦 太（新日本有限責任監査法人）  
 林 達郎（新日本有限責任監査法人）

b. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名  
 その他 8名

（注）その他は、公認会計士試験合格者等であります。

取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

また、取締役の選任は株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a. 自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応して経営諸施策を機動的に遂行できるようにするため、取締役会の決議により、市場取引等による自己の株式の取得を行える旨を定款に定めております。

b. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元政策を可能とするため、取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

会社と特定の株主の間の利益相反取引について

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
21,000	1,800	21,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、上場株式の売出に伴うコンフォートレター作成であります。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

会計基準の変更があった場合や新しい会計基準の適用に際し、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表に反映できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構刊行の季刊誌購読やセミナーへの参画などを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,582,836	7,161,857
売掛金	610,476	697,322
有価証券	504,235	507,720
貯蔵品	3,986	4,863
前払費用	37,801	47,545
繰延税金資産	231,891	219,044
未収入金	316,605	291,792
その他	27,653	34,932
貸倒引当金	958	1,257
流動資産合計	7,314,529	8,963,821
固定資産		
有形固定資産		
建物	20,861	22,653
減価償却累計額	5,374	7,342
建物(純額)	15,486	15,310
車両運搬具	11,240	11,240
減価償却累計額	9,013	9,941
車両運搬具(純額)	2,227	1,298
工具、器具及び備品	175,116	217,333
減価償却累計額	135,770	142,044
工具、器具及び備品(純額)	39,345	75,288
有形固定資産合計	57,059	91,898
無形固定資産		
ソフトウェア	240,421	178,391
電話加入権	44	44
無形固定資産合計	240,466	178,436
投資その他の資産		
投資有価証券	929,672	421,146
関係会社株式	5,983	70,300
破産更生債権等	866	1,816
繰延税金資産	235,939	146,661
その他	149,677	154,987
貸倒引当金	866	1,816
投資その他の資産合計	1,321,272	793,095
固定資産合計	1,618,798	1,063,430
資産合計	8,933,327	10,027,251

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	1,464,000	1,800,617
未払費用	27,140	62,918
未払法人税等	360,000	466,826
未払消費税等	46,428	41,474
前受金	160,157	185,362
預り金	496,185	707,336
ポイント引当金	479,738	432,045
流動負債合計	3,033,650	3,696,581
固定負債		
役員退職慰労引当金	52,212	50,045
固定負債合計	52,212	50,045
負債合計	3,085,863	3,746,627
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	895,060	914,786
資本剰余金		
資本準備金	1,101,295	1,121,021
資本剰余金合計	1,101,295	1,121,021
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,838,341	4,224,465
利益剰余金合計	3,838,341	4,224,465
株主資本合計	5,834,697	6,260,273
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,048	794
評価・換算差額等合計	3,048	794
新株予約権	15,814	19,556
純資産合計	5,847,464	6,280,624
負債純資産合計	8,933,327	10,027,251



## 【損益計算書】

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
営業収益	4,847,992	5,528,917
営業費用		
役員報酬	210,256	220,687
給料手当	485,597	488,200
人材派遣費	226,141	217,253
広告宣伝費	494,841	740,837
システム関連費	61,900	68,235
減価償却費	159,105	161,961
ポイント引当金繰入額	629,665	689,169
その他	953,700	939,086
営業費用合計	3,221,208	3,525,431
営業利益	1,626,783	2,003,486
営業外収益		
受取利息	7,659	6,529
有価証券利息	18,553	14,995
受取配当金	30	34
退職益	1 36,452	1 41,388
その他	19,269	7,638
営業外収益合計	81,965	70,586
営業外費用		
為替差損	261	-
株式交付費	258	541
固定資産除却損	2 392	2 3,325
その他	-	61
営業外費用合計	912	3,927
経常利益	1,707,837	2,070,145
特別利益		
関係会社株式売却益	-	24,616
特別利益合計	-	24,616
特別損失		
関係会社株式評価損	24,616	-
特別損失合計	24,616	-
税引前当期純利益	1,683,220	2,094,761
法人税、住民税及び事業税	664,177	773,969
法人税等調整額	4,223	99,998
法人税等合計	668,401	873,967
当期純利益	1,014,818	1,220,794

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	888,998	1,095,233	1,095,233	3,151,012	3,151,012	5,135,244
当期変動額						
新株の発行	6,062	6,062	6,062			12,124
剰余金の配当				327,489	327,489	327,489
当期純利益				1,014,818	1,014,818	1,014,818
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	6,062	6,062	6,062	687,328	687,328	699,452
当期末残高	895,060	1,101,295	1,101,295	3,838,341	3,838,341	5,834,697

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	951	951	15,370	5,151,567
当期変動額				
新株の発行				12,124
剰余金の配当				327,489
当期純利益				1,014,818
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	3,999	3,999	444	3,555
当期変動額合計	3,999	3,999	444	695,896
当期末残高	3,048	3,048	15,814	5,847,464

当事業年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	895,060	1,101,295	1,101,295	3,838,341	3,838,341	5,834,697
当期変動額						
新株の発行	19,725	19,725	19,725			39,451
剰余金の配当				834,670	834,670	834,670
当期純利益				1,220,794	1,220,794	1,220,794
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	19,725	19,725	19,725	386,124	386,124	425,576
当期末残高	914,786	1,121,021	1,121,021	4,224,465	4,224,465	6,260,273

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	3,048	3,048	15,814	5,847,464
当期変動額				
新株の発行				39,451
剰余金の配当				834,670
当期純利益				1,220,794
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	3,842	3,842	3,741	7,583
当期変動額合計	3,842	3,842	3,741	433,159
当期末残高	794	794	19,556	6,280,624

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	1,683,220	2,094,761
減価償却費	159,105	161,961
関係会社株式売却損益(は益)	-	24,616
関係会社株式評価損	24,616	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	855	1,249
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	-	2,166
ポイント引当金の増減額(は減少)	39,610	47,692
受取利息及び受取配当金	26,243	21,559
売上債権の増減額(は増加)	133,872	86,846
営業債務の増減額(は減少)	527,689	373,037
未収入金の増減額(は増加)	31,682	24,813
預り金の増減額(は減少)	266,309	211,151
その他	27,357	23,645
小計	2,482,251	2,707,738
利息及び配当金の受取額	24,429	32,639
法人税等の支払額	784,326	667,046
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,722,354	2,073,331
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	2,100,000	1,500,000
定期預金の払戻による収入	500,000	600,000
有形固定資産の取得による支出	22,150	63,155
無形固定資産の取得による支出	21,000	77,070
投資有価証券の取得による支出	926,732	1,547
投資有価証券の償還による収入	500,000	500,000
関係会社株式の取得による支出	-	70,300
関係会社株式の売却による収入	-	30,600
関係会社の整理による収入	761,525	-
その他	14,149	3,002
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,294,207	584,475
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	326,417	832,134
新株予約権の行使による株式の発行による収入	8,724	28,883
財務活動によるキャッシュ・フロー	317,692	803,251
現金及び現金同等物に係る換算差額	246	218
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	110,700	685,823
現金及び現金同等物の期首残高	3,388,576	3,499,276
現金及び現金同等物の期末残高	3,499,276	4,185,100

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

(1) 時価のあるもの

決算日の市場価格等による時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、取得原価は移動平均法により算定）を採用しております。

(2) 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15～24年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	4～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) ポイント引当金

顧客へ付与したポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しておりましたが、平成23年6月23日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴い当総会終結時までの在任期間に相当する役員退職慰労金の打切り支給が承認可決され、その具体的金額、方法等は、取締役につきましては取締役会の決議に、監査役につきましては監査役協議に一任いただいております。

このため、打切り支給承認に基づく要支給額を計上しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から満期日までの期間が3ヵ月以内の、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資からなっております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## (表示方法の変更)

## (貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「敷金及び保証金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「敷金及び保証金」に表示していた67,680千円は、「その他」として組替えております。

## (損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業費用」の「支払手数料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業費用」の「支払手数料」に表示していた312,917千円は、「その他」として組替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「保険返戻金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「保険返戻金」に表示していた12,091千円は、「その他」として組替えております。

## (キャッシュ・フロー計算書)

前事業年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「敷金及び保証金の差入による支出」及び「敷金及び保証金の回収による収入」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「敷金及び保証金の差入による支出」に表示していた1,345千円及び「敷金及び保証金の回収による収入」に表示していた40千円は、「その他」として組替えております。

## (損益計算書関係)

## 1 退蔵益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
「一休.comギフト」において、有効 期限により利用されなかった金額	36,452千円	41,388千円

## 2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
工具、器具及び備品	392千円	1,211千円
ソフトウェア		2,113千円
計	392千円	3,325千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	297,718	175		297,893

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
平成20年ストックオプションとしての 新株予約権						2,457
平成22年ストックオプションとしての 新株予約権						5,605
平成23年ストックオプションとしての 新株予約権						4,968
平成24年ストックオプションとしての 新株予約権						2,784
合計						15,814

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	327,489	1,100	平成24年3月31日	平成24年6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	387,260	1,300	平成25年3月31日	平成25年6月24日

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	297,893	600		298,493

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
平成20年ストックオプションとしての 新株予約権						614
平成22年ストックオプションとしての 新株予約権						2,491
平成24年ストックオプションとしての 新株予約権						3,402
平成25年ストックオプションとしての 新株予約権						13,048
合計						19,556

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	387,260	1,300	平成25年3月31日	平成25年6月24日
平成25年10月29日 取締役会	普通株式	447,409	1,500	平成25年9月30日	平成25年11月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	477,588	1,600	平成26年3月31日	平成26年6月23日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、下記のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金	5,582,836千円	7,161,857千円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,100,000 "	3,000,000 "
その他	16,440 "	23,242 "
現金及び現金同等物	3,499,276千円	4,185,100千円



(金融商品関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

余資に関しては、取締役会で決議した資金運用方針に従い、短期的な預金及び円建て公社債などの流動性の高い資産の運用を原則としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

未収入金は、ほとんどが大手クレジット会社への債権であり、貸倒れリスクが低いものと判断しております。

有価証券及び投資有価証券は主として資金運用目的の債券及び業務提携を目的とした株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

主として営業債務である未払金は、概ね2ヶ月以内の支払期日となっており、短期間で決済されます。

デリバティブ取引は全く行っておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内与信管理ルールに従って管理本部が取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、営業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、リスク低減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券は、月次ごとに時価の把握を行っております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	5,582,836	5,582,836	
(2) 売掛金	609,518	609,518	
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	1,424,594	1,424,594	
(4) 未収入金	316,605	316,605	
資産計	7,933,555	7,933,555	
(5) 未払金	1,464,000	1,464,000	
(6) 未払法人税等	360,000	360,000	
(7) 預り金	496,185	496,185	
負債計	2,320,186	2,320,186	

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金(2) 売掛金(4)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(5) 未払金(6)未払法人税等(7) 預り金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券(非上場株式)	9,313
関係会社株式(非上場株式)	5,983
合計	15,296

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,582,636			
売掛金	610,476			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	500,000	900,000		
未収入金	316,605			
合計	7,009,718	900,000		

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

余資に関しては、取締役会で決議した資金運用方針に従い、短期的な預金及び円建て公社債などの流動性の高い資産の運用を原則としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

未収入金は、ほとんどが大手クレジット会社への債権であり、貸倒れリスクが低いものと判断しております。

有価証券及び投資有価証券は主として資金運用目的の債券及び業務提携を目的とした株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

主として営業債務である未払金は、概ね2ヶ月以内の支払期日となっており、短期間で決済されます。

デリバティブ取引は全く行なっておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内与信管理ルールに従って管理本部が取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、営業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、リスク低減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券は、月次ごとに時価の把握を行なっております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	7,161,857	7,161,857	
(2) 売掛金	696,065	696,065	
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	919,553	919,553	
(4) 未収入金	291,792	291,792	
資産計	9,069,269	9,069,269	
(5) 未払金	1,800,617	1,800,617	
(6) 未払法人税等	466,826	466,826	
(7) 預り金	707,336	707,336	
負債計	2,974,780	2,974,780	

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金(2) 売掛金(4)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(5) 未払金(6)未払法人税等(7) 預り金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券(非上場株式)	9,313
関係会社株式(非上場株式)	70,300
合計	79,613

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	7,161,654			
売掛金	697,322			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	500,000	400,000		
未収入金	291,792			
合計	8,650,770	400,000		

(有価証券関係)

前事業年度(平成25年3月31日)

1 その他有価証券

区分	種類	貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,599	3,067	1,532
	(2) 債券	504,235	500,000	4,235
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	130	143	13
	(2) 債券	915,630	926,120	10,490
合 計		1,424,594	1,429,330	4,735

2 減損処理を行った有価証券(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当事業年度において、有価証券24,616千円(関連会社株式24,616千円)の減損処理を行っております。

当事業年度(平成26年3月31日)

その他有価証券

区分	種類	貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,639	4,062	2,576
	(2) 債券	507,720	506,157	1,562
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	633	694	60
	(2) 債券	404,560	407,404	2,844
合 計		919,553	918,319	1,233

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(平成25年3月31日)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(平成26年3月31日)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社は、勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済事業本部の共済制度に加入しており、費用処理した拠出額は、7,747千円であります。

また、総合設立型の全国情報サービス産業厚生年金基金に加入しており、費用処理した拠出額は5,827千円であります。なお、当該年金全体の直近(平成24年3月31日)の積立状況等は以下のとおりです。

年金資産の額 470,484,694千円

年金財政決算上の給付債務の額 522,506,206千円

差引額 52,021,511千円

制度全体に占める当社の掛金拠出額割合 0.08% (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社は、勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済事業本部の共済制度に加入しており、費用処理した拠出額は、8,650千円であります。

また、総合設立型の全国情報サービス産業厚生年金基金に加入しており、費用処理した拠出額は6,014千円であります。なお、当該年金全体の直近(平成25年3月31日)の積立状況等は以下のとおりです。

年金資産の額 553,988,242千円

年金財政決算上の給付債務の額 581,269,229千円

差引額 27,280,986千円

制度全体に占める当社の掛金拠出額割合 0.08% (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

営業費用の「その他」 3,687千円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成20年6月24日	平成21年6月24日	平成22年6月24日	平成23年6月23日	平成24年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名	当社取締役2名	当社取締役3名	当社取締役3名	当社取締役3名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 100株	普通株式 100株	普通株式 300株	普通株式 400株	普通株式 400株
付与日	平成20年7月10日	平成21年7月10日	平成22年7月9日	平成23年7月8日	平成24年7月9日
権利確定条件					
対象勤務期間	平成20年7月10日～平成21年5月31日	平成21年7月10日～平成22年5月31日	平成22年7月9日～平成23年5月31日	平成23年7月8日～平成24年5月31日	平成24年7月9日～平成25年5月31日
権利行使期間	平成22年6月25日～平成27年6月25日	平成23年6月25日～平成28年6月25日	平成24年6月25日～平成29年6月25日	平成25年6月24日～平成30年6月24日	平成26年6月23日～平成31年6月23日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

決議年月日	平成20年6月24日	平成21年6月24日	平成22年6月24日	平成23年6月23日	平成24年6月22日
権利確定前					
前事業年度末(株)	-	-	-	73	-
付与(株)	-	-	-	-	400
失効(株)	-	-	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-	73	327
未確定残(株)	-	-	-	-	73
権利確定後					
前事業年度末(株)	100	100	300	327	-
権利確定(株)	-	-	-	73	327
権利行使(株)	-	100	75	-	-
失効(株)	-	-	-	-	-
未行使残(株)	100	-	225	400	327

単価情報

決議年月日	平成20年6月24日	平成21年6月24日	平成22年6月24日	平成23年6月23日	平成24年6月22日
権利行使価格(円)	75,690	42,082	62,300	40,156	35,668
行使時平均株価(円)		59,500	91,600		
付与日における公正な評価単価(円)	24,572	13,750	24,912	12,421	8,507

### 3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法

使用した評価技法 ブラック・ショールズ・モデル

主な基礎数値及び見積方法

決議年月日		平成24年 6 月22日
株価変動性	(注) 1	45.24%
予想残存期間	(注) 2	4 年 6 か月
予想配当	(注) 3	1,100円/株
無リスク利率	(注) 4	0.144%

(注) 1 上場後の株価実績(平成20年1月9日~平成24年7月9日)に基づき算定。

2 権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積り。

3 平成24年3月期の配当実績。

4 予想残存期間に対応する期間の国債利回り。

### 4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数については見込んでおりません。



当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

営業費用の「その他」 13,666千円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

決議年月日	平成20年6月24日	平成22年6月24日	平成23年6月23日	平成24年6月22日	平成25年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名	当社取締役3名	当社取締役3名	当社取締役3名	当社取締役4名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 100株	普通株式 300株	普通株式 400株	普通株式 400株	普通株式 320株
付与日	平成20年7月10日	平成22年7月9日	平成23年7月8日	平成24年7月9日	平成25年7月9日
権利確定条件					
対象勤務期間	平成20年7月10日～平成21年5月31日	平成22年7月9日～平成23年5月31日	平成23年7月8日～平成24年5月31日	平成24年7月9日～平成25年5月31日	平成25年7月9日～平成26年5月31日
権利行使期間	平成22年6月25日～平成27年6月25日	平成24年6月25日～平成29年6月25日	平成25年6月24日～平成30年6月24日	平成26年6月23日～平成31年6月23日	平成27年6月22日～平成32年6月22日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

決議年月日	平成20年6月24日	平成22年6月24日	平成23年6月23日	平成24年6月22日	平成25年6月21日
権利確定前					
前事業年度末(株)	-	-	-	73	-
付与(株)	-	-	-	-	320
失効(株)	-	-	-	-	20
権利確定(株)	-	-	-	73	255
未確定残(株)	-	-	-	-	45
権利確定後					
前事業年度末(株)	100	225	400	327	-
権利確定(株)	-	-	-	73	255
権利行使(株)	75	125	400	-	-
失効(株)	-	-	-	-	-
未行使残(株)	25	100	-	400	255

単価情報

決議年月日	平成20年6月24日	平成21年6月24日	平成22年6月24日	平成23年6月23日	平成24年6月22日	平成25年6月21日
権利行使価格(円)	75,690	42,082	62,300	40,156	35,668	147,200
行使時平均株価(円)	146,000	-	151,440	150,620	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	24,572	13,750	24,912	12,421	8,507	50,897

### 3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法

使用した評価技法 ブラック・ショールズ・モデル

主な基礎数値及び見積方法

決議年月日	平成25年6月21日	
株価変動性	(注)1	45.23%
予想残存期間	(注)2	4年6か月
予想配当	(注)3	1,300円/株
無リスク利率	(注)4	0.260%

(注)1 上場後の株価実績(平成21年1月9日~平成25年7月9日)に基づき算定。

2 権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積り。

3 平成25年3月期の配当実績。

4 予想残存期間に対応する期間の国債利回り。

### 4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数については見込んでおりません。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
流動資産		
未払事業税	29,212千円	31,865千円
ポイント引当金	182,348千円	153,981千円
その他	21,839千円	33,754千円
計	233,401千円	219,601千円
固定資産		
役員退職慰労引当金	18,608千円	17,836千円
自社開発ソフト	159,001千円	126,858千円
投資有価証券評価損	73,580千円	73,580千円
その他有価証券評価差額金	3,197千円	117千円
その他	16,218千円	7,806千円
計	270,606千円	226,199千円
繰延税金資産小計	504,007千円	445,800千円
評価性引当額	34,667千円	79,538千円
繰延税金資産合計	469,340千円	366,262千円
繰延税金負債		
流動負債		
その他有価証券評価差額金	1,509千円	556千円
繰延税金負債合計	1,509千円	556千円
繰延税金資産の純額	467,831千円	365,705千円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率		38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		0.9
評価性引当額		2.6
その他		0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		41.7

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

## 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が18,191千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が18,191千円増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社に関する事項

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
関連会社に対する投資の金額	5,983千円	
持分法を適用した場合の投資の金額	5,983千円	

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
持分法を適用した場合の 投資損失の金額	9,109千円	

(資産除去債務関係)

前事業年度(平成25年3月31日)

重要性が乏しいため記載しておりません。

当事業年度(平成26年3月31日)

重要性が乏しいため記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、インターネットサイト運営事業を単一セグメントと認識しているため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、インターネットサイト運営事業を単一セグメントと認識しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

当社は、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、インターネットサイト運営事業を単一セグメントと認識しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

当社は、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 関連当事者との取引

重要性が乏しいため記載しておりません。

2 重要な関連会社に関する注記

重要性が乏しいため記載しておりません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	金子 昌資		当社 取締役会長	(被所有) 直接 0.08	当社 取締役会長	ストックオプション の権利行使	15,265		
役員	汲田 貴司		当社 取締役	(被所有) 直接 0.00	当社 取締役	ストックオプション の権利行使	10,245		

(注) 取引条件及び取引条件決定方針等

平成20年6月24日、平成22年6月24日、平成23年6月23日開催の取締役会の決議に基づき付与されたストックオプションを行使価額で行使したものであります。

2 重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	195.76円	209.76円
1株当たり当期純利益金額	34.08円	40.94円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	34.06円	40.86円

(注) 当社は平成26年1月30日開催の取締役会決議に基づき、平成26年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。そのため、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	1,014,818	1,220,794
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,014,818	1,220,794
普通株式の期中平均株式数(株)	29,775,000	29,819,300
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	34.06	40.86
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	17,500	55,400
(うち新株予約権)(株)	(17,500)	(55,400)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	普通株式 32,500株	普通株式 30,000株

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	5,847,464	6,280,624
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	15,814	19,556
(うち新株予約権(千円))	(15,814)	(19,556)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,831,649	6,261,067
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	29,789,300	29,849,300

(重要な後発事象)

株式分割及び単元株制度の採用

当社は、平成26年1月30日開催の取締役会決議に基づき、平成26年4月1日付で当社定款の一部を変更し、次のとおり株式分割及び単元株制度の採用を実施いたしました。

1. 株式分割及び単元株制度の採用の目的

全国証券取引所の公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」を踏まえ、当社株式の売買単位を100株とするため、当社株式を1株につき100株の割合で分割するとともに、100株を1単元とする単元株制度を採用い

たしました。

なお、この株式の分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はございません。

## 2．株式分割の概要

### (1) 分割の方法

平成26年3月31日最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式1株につき100株の割合をもって分割いたしました。

### (2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	298,493株
今回の分割により増加する株式数	29,550,807株
株式分割後の発行済株式総数	29,849,300株
株式分割後の発行可能株式総数	107,424,000株

### (3) 日程

基準日	平成26年3月31日
効力発生日	平成26年4月1日

## 3．単元株制度の採用

### (1) 新設する単元株式の数

1単元の数をも100株といたします。

### (2) 新設の日程

効力発生日 平成26年4月1日



【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引 当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	20,861	1,792		22,653	7,342	1,968	15,310
車両運搬具	11,240			11,240	9,941	928	1,298
工具、器具及び備品	175,116	59,233	17,015	217,333	142,044	22,078	75,288
有形固定資産計	207,217	61,025	17,015	251,227	159,329	24,975	91,898
無形固定資産							
ソフトウェア	700,317	77,070	5,384	772,003	593,611	136,985	178,391
電話加入権	44			44			44
無形固定資産計	700,361	77,070	5,384	772,047	593,611	136,985	178,436

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,824	3,002	713	1,040	3,073
ポイント引当金	479,738	709,988	736,862	20,818	432,045
役員退職慰労引当金	52,212		2,166		50,045

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権に対する貸倒実績率による計上の洗替によるものであります。

2 ポイント引当金の当期減少額(その他)は、失効分であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	202
預金	
普通預金	3,658,983
別段預金	2,671
定期預金	3,500,000
預金計	7,161,654
合計	7,161,857

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
シャングリ・ラ ホテル 東京	10,418
ホテルニューオータニ	9,298
東京ドームホテル	7,653
グランドプリンスホテル高輪	6,644
ザ・リッツ・カールトン東京	5,652
その他	657,654
合計	697,322

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
610,476	5,805,548	5,718,701	697,322	89.1	41.1

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 有価証券

区分及び銘柄	金額(千円)
債券	
第12回ルノー円貨社債(2012)	507,720
合計	507,720

d 貯蔵品

区分	金額(千円)
金券等	4,863
合計	4,863

負債の部

a 未払金

相手先	金額(千円)
シャングリ・ラ ホテル 東京	31,936
ザ・リッツ・カールトン東京	26,664
(株)スミセイビルマネージメント	25,471
大阪マリオット都ホテル	20,416
グランド ハイアット 東京	17,197
その他	1,678,931
合計	1,800,617

b 預り金

相手先	金額(千円)
事前カード決済予約による預り金	686,254
その他	21,082
合計	707,336

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

	第1四半期 累計期間	第2四半期 累計期間	第3四半期 累計期間	第16期 事業年度
	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
営業収益 (千円)	1,201,372	2,763,784	4,218,522	5,528,917
税引前四半期(当期)純利益金額 (千円)	409,300	1,046,605	1,618,276	2,094,761
四半期(当期)純利益金額 (千円)	250,044	641,093	988,846	1,220,794
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	8.39	21.51	33.17	40.94

	第1四半期 会計期間	第2四半期 会計期間	第3四半期 会計期間	第4四半期 会計期間
	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	8.39	13.12	11.66	7.77

(注) 当社は、平成26年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	-
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	電子公告。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じた時は、日本経済新聞に掲載して公告します。 (公告掲載URL <a href="http://www.ikyuu.co.jp/">http://www.ikyuu.co.jp/</a> )
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)平成26年1月30日開催の取締役会決議により、平成26年4月1日を効力発生日として1株を100株に株式分割するとともに、同日付をもって100株を1単元とする単元株制度を採用することいたしました。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第15期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日） 平成25年6月21日 関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書

事業年度 第15期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日） 平成25年6月21日 関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第16期第1四半期（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日） 平成25年8月9日 関東財務局長に提出

第16期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日） 平成25年11月11日 関東財務局長に提出

第16期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日） 平成26年2月10日 関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づき臨時報告書

平成25年6月21日 関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月20日

株式会社一休  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 黒田 裕 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 三浦 太 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 林 達郎 印

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社一休の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社一休の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。



#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社一休の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社一休が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。